

群馬工業高等専門学校 学生寮指導員（非常勤） 募集要項

1 所属・職種	群馬工業高等専門学校 学生課学生支援係（学生寮）学生寮指導員 1名	
2 勤務場所	【雇入れ直後】群馬工業高等専門学校内学生寮（群馬県高崎市巾尾町 235） 【変更の範囲】なし	
3 職務内容	【雇入れ直後】 1. 学生寮における学生の生活指導、相談対応に関すること。 2. 学生寮内の秩序維持、安全管理及び巡視に関すること。 3. 学生の体調不良その他緊急時の初動対応に関すること。 4. 火災その他非常災害発生時の対応及び関係者への連絡に関すること。 5. その他学生寮運営に関し校長が必要と認める業務。 【変更の範囲】 なし	
4 応募資格	・学生指導、生徒指導又は青少年教育に関する経験を有する者 ・宿直業務、施設管理業務又はこれらに類する業務経験を有する者が望ましい ※ただし、次の者を除く 一 拘禁刑（禁錮以上の刑を含む）以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 二 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者 三 日本国籍を有しない者で永住者等日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者	
5 雇用期間	採用決定後のできるだけ早い日～令和9年3月31日 ※雇用期間の更新：条件付きで更新有 ※最長雇用年限：採用日より5年	
6 労働条件等	就業日・時間	開寮期間中の土日祝日のうち寮宿日直カレンダーにより勤務日とされた日（月1～4回程度、年間47日以内） ・8：30～17：00（実働7.75時間、休憩12：00～12：45） ※所定外労働：なし
	休日	開寮中の月～金、閉寮期間中は勤務なし
	休暇	年次有給休暇：なし（年間勤務日数を47日以内とするため） その他の休暇：有
	給与・手当	・時給：1,192円 ・昇給・賞与・退職金：なし ・手当：通勤手当（片道2km以上） 賃金締切日：毎月月末締め 賃金支給日：翌月17日払い
	加入保険等	労災保険
7 選考方法	第1次選考：書類選考※書類選考通過者にのみ、面接審査のメールでご案内をします。 第2次選考：面接審査	
8 受付期間	本募集要項掲示後～令和8年9月24日（木）12：00【必着】	
9 面接日	随時 書類選考通過者へ、別途ご連絡いたします。	
10 応募書類	①履歴書（指定様式。ハローワークインターネットサービス「履歴書・職務経歴書の書き方」に掲載されている厚生労働省履歴書様式（A4）からダウンロードし、顔写真貼付の上作成してください。 履歴書の連絡先の項目にはメールアドレスの記入を必ずお願いします。 ②職務経歴書（A4・様式任意） ③（提出書類記載内容に相違のないこと等の）誓約書（様式）1部 封筒の表に「 <u>学生寮指導員（非常勤）応募書類在中</u> 」と朱書きの上、郵送（簡易書留）または持参により提出してください。 *提出していただいた書類は返却せず、選考終了後、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に処理します。	

備考	・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。
----	--

【応募書類提出先及び問合せ先】

〒371-8530 群馬県前橋市鳥羽町580

群馬工業高等専門学校総務課人事係 Tel 027-254-9010

E-mail : jijin@gunma-ct.ac.jp

ホームページ : <https://www.gunma-ct.ac.jp/>

※■■を@に置き換えてください。